

2026（令和8）年度

介護職員等に対する喀痰吸引等事業（特定の者対象）

日本ALS協会長野県支部

【募集要項】

1, 研修目的

平成24年4月から「社会福祉士及び介護福祉士法」（昭和62年法律第30号）の一部改正により、介護福祉士及び一定の研修を受けた介護職員等は、医療や看護との連携による安全確保が図られていること等、一定の条件のもとで「たんの吸引等」の行為を実施できることになりました。

日本ALS協会長野県支部は、長野県の患者団体として初めて登録研修機関として登録されました。

当支部主催の本研修会は、長野県の認定を受けて主に難病患者や重度障害者等に対して、安全かつ適切に喀痰吸引等を実施できる介護職員等を養成することを目的として、研修会を実施いたします。

2, 実施する研修課程（認定する行為）

- ・口腔内、鼻腔内および気管カニューレ内部の喀痰吸引
- ・胃ろう、腸ろう、経鼻経管栄養

上記のうち、特定の者が必要とする医療行為で、実地研修まで修了した者についてのみ認定されます。

3, 研修課程の流れおよび修了証等の交付

<基本研修>

- ① 当機関があらかじめ指定する事前学習
- ② 講義（座学） 講義後に知識確認テスト
- ③ 演習（シミュレーター使用）
- ④ 基本研修修了証明書の発行

※事前学習の詳細は、決定通知を受けた受講生それぞれに対し、メールにてお知らせいたします。

<実地研修>

- ① 「指導看護師等」による指導のもと、特定対象者に対する現場での研修を受けていただきます。

実地研修は、当研修機関から現場の訪問介護事業所または訪問看護ステーションへの<委託研修>になります。

- ② 修了証明書の発行

実地研修終了後には、必要なすべての課程対象の「修了証明書」を発行します。修了証明書は、長野県の「認定特定行為業務従事者認定証」交付手続きに必要です。

※詳細は、日本ALS協会長野県支部ホームページ「受講の流れ（研修全体）」参照

4. 研修対象者

- ① 介護福祉士、介護職員実務者（ホームヘルパー 1 級）、介護職員初任者（ホームヘルパー 2 級）、重度訪問介護従業者養成研修修了者等の有資格者、リハビリテーション関連有資格者（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）
- ② 介護保険サービス事業所、障害福祉サービス事業所に従事している方または、学校及び幼稚園・保育所・放課後デイサービス等で障害児・者を担当している職員。または在宅難病患者が利用者の介護現場で介護職員として働く意思のある個人。
- ③ 所属施設、事業所の責任者又は管理者の推薦が得られる者。
- ④ 所属施設、事業所が、賠償責任保険（医療的ケアと実地研修をカバーするもの）に加入していること。

※「基本研修」受講の要件としては①②のみでも可とします。「実地研修」を受講する際には③④まで充足している必要がありますが、④の保険に未加入の場合は別途協議・調整します。

※すでに実地研修対象者が決まっており、実地研修実施機関が決定していることが望ましいが、基本研修修了時に決まっていない場合でも、行為対象者が確保された時点で当機関で受講する必要がありますので、その旨を申し出てください。

5. 実施日および受講定員（2026 年度予定）

- ① 第 1 回 定員 5 名
 - ┌ 講義（Zoom&現地） 2026 年（令和 8 年）7 月 12 日（日）
 - └ 演習・テスト（現地） 2026 年（令和 8 年）7 月 日（ ）
- ② 第 2 回 定員 5 名 2026 年（令和 8 年）11 月頃

6. 募集期間

開催日より 3 週間前までを原則とします。（応募状況により判断します）

7. 申し込み方法 ①②いずれかでお申し込みください。

- ① FAX 送信・別紙申し込み書（様式 1）に必要事項を記載の上、026 (243) 8820 へ
- ② E-mail 送信・上記書類を pdf.ファイルにして添付 als.naganoken@gmail.com

8. 受講生の決定 ・受講決定は、応募先着順ではありません。

- ・応募が定員を超えた場合、また応募要件を満たしていない場合等には、受講をお断りすることがあります。
- ・実地研修対象の「特定の者」（利用者）が「在宅神経難病患者」である場合、急性進行等の疾患の特性を考慮し、やむを得ない措置として優先的に受講決定されることがあります。
- ・受講の可否は、受講決定通知書の発送をもってお知らせ致します。

9. 研修会場

<基本研修>

長野市ふれあい福祉センター（長野市大字鶴賀緑町 1714-5）

北部スポーツ・レクレーションパーク（長野市大字三才 1981-1）

*** 講義の一部はリモートによる自習、リモート講義とします。**

<実地研修>

喀痰吸引等対象者のご自宅または入院先、入所先

10. 受講料等

<基本研修> 受講料 20,000 円

教材費 2,000 円（「喀痰吸引等研修テキスト」中央法規版または厚労省版 送料込み）

※必ず「受講決定通知書」到着後に振り込むようにしてください。

<実地研修> 修了証明書発行・事務手数料 3,000 円

※基本研修終了後、実地研修実施前に振り込むようにしてください。

※「実地研修」の損害保険は受講生派遣介護事業所の責任で別途加入してください。

（すでに事業所加入している損害保険で適応可能か確認してください。）

※ 当支部の下記金融機関口座までお振込ください。

長野信用金庫 【店番号】 0 3 1 【預金種目】 普通預金 【口座番号】 0 2 4 7 2 8 1

【口座名義】 日本 ALS 協会長野県支部 事務局長 原山あかね

【カナ】 ニホンエーエルエスキョウカイナガノケンシブジムキョクチョウハラヤマアカネ

11. キャンセル料

・基本研修受講決定後のキャンセルはキャンセル料 5,000 円をご負担頂きます。

12. 修了証明書追加発行

・すでに「修了証明書」の発行を受けた後、医療的行為における「行為」の追加、特定の者の「対象者」の追加があつて発行される「修了証明書については、発行手数料として1通毎に 3,000 円をご負担いただきます。

13. その他

本研修の受講申込書に記載された事項は、個人情報保護の規定に則り、適正な管理を行い、当研修機関の研修以外に使用することはありません。

14. 問い合わせ先

日本 ALS 協会 長野県支部（喀痰吸引等研修担当 原山）

TEL：026-263-6335（不在の場合、携帯電話に転送されます）

FAX：026-243-8820

E-mail：als.naganoken@gmail.com

（注意事項）

- 1 日本 ALS 協会長野県支部ホームページ掲載の「受講の流れ（研修全体）」をご覧になり、必要事項をご確認ください。
 - 2 受講申込みの段階で「指導看護師等」が未定であった場合、決定しましたらすぐに、日本 ALS 協会長野県支部へご一報ください。
 - 3 実地研修開始前に、「指導看護師等」または「実地研修実施機関」（受講者受入れ訪問介護事業所等）へ連絡を取り、指導要綱の説明、実地指導の方法・実践・評価方法・注意事項等の説明を受けてください。
 - 4 上記事項その他不明な点がある場合は、日本 ALS 協会長野県支部の問い合わせ先までご連絡ください。（できれば FAX または Eメールでお願いいたします。）
- ※電話での問い合わせの場合、都合により出られない場合があります。可能であれば携帯転送まで着信いただきますと着信記録となりますので、追って当方よりご連絡いたします。
- 5 受講に関する書類の原本及びコピーの保存先・提出先については、「受講提出書類保存・提出一覧表」をご確認の上、お間違いがないようお願いいたします。

以上